

阿波子育て支援センター運営管理業務委託事業者募集要項

1 募集の目的

旧阿波市役所の利活用により令和2年3月に改修が完成する阿波市阿波地域交流センター（仮称）の施設内において開設する阿波子育て支援センター（仮称）を市民サービスの向上と効率的かつ効果的な施設の運営管理を図るため、受託事業者を募集します。

2 施設の概要

阿波子育て支援センター運営管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

3 事業内容

仕様書のとおり。

4 契約期間等（予定）

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

ただし、地域子育て支援拠点事業に関する業務を開始する日は令和2年4月1日から同月末日までの間のいずれかの日とします。

5 委託料上限額（予定）

（1）委託料の上限額は、年額10,606,000円（第2種社会福祉事業のため消費税非課税）とします。

なお、子ども・子育て支援交付金交付要綱の改正、及び市予算成立を条件に変更する場合があります。

（2）委託料には、阿波子育て支援センターの運営に係る報酬、賃金、社会保険料、報償費、旅費、消耗品、印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、施設清掃手数料、利用者の保険料、使用料及び賃借料等。

6 議会の議決

本募集要項に基づく事業者の募集の成立は、本事業実施に係る令和2年度の予算案が阿波市議会において可決されることを条件とします。可決されなかった場合には、応募に係る経費、準備費等の損害賠償等には一切応じません。

7 委託事業者の選定方法

プロポーザル方式により選定します。

8 応募の資格及び応募要件

社会福祉法人、特定非営利活動法人又は民間事業者（以下「社会福祉法人等」という。）で

あって、阿波子育て支援センターの管理運営を安全かつ円滑におこなうことができるもので、次の要件を全て満たすものとします。

- ① 児童福祉法第6条の3第6項に定められた地域子育て支援拠点事業、又はこれらに類似する事業を行った実績があり、委託業務を効果的かつ効率的に実施することができること。
- ② 本市の児童福祉行政をよく理解し、運営において積極的に協力できる社会福祉法人等であること。
- ③ 国税、地方税を滞納していないこと。
- ④ 阿波市入札参加有資格者名簿に登載されていること。入札参加資格審査申請書が未提出の場合は、別に追加資料（9（3）⑥アからウ）を提出すること。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者であっても、更生計画の認可が決定、又は再生手続計画の認可の決定が確定した者で、徳島県の入札参加資格に係る再審査を受けている者については、当該申立てがなされていないものとみなす。
- ⑥ 阿波市暴力団等排除措置要綱（平成23年阿波市告示第20号）に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
- ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員及びその利益となる活動を行う者でないこと。

9 応募の手続き

（1）募集要項の配布

- ① 配布期間 令和元年10月8日（火）から（土、日、祝日を除く）
- ② 配布時間 午前8時30分～午後5時
- ③ 配布場所 阿波市 健康福祉部 子育て支援課（阿波市役所1階）

※募集要項は、阿波市ホームページからダウンロードできます。

阿波市ホームページ : <http://www.city.awa.lg.jp>

（2）質問事項の受付

募集要項の内容等に関する質問を、次のとおり受付します。

- ① 受付期間 令和元年10月23日（水）～令和元年10月25日（金）午後5時まで
- ② 受付方法 募集要項の内容等に関する質問書（様式5）により行うものとし、阿波市健康福祉部子育て支援課まで、持参・FAX・E-mailのいずれかの方法で提出すること。
※電話による質問は受付いたしませんのでご了承ください。
- ③ 質問内容 本業務に係る条件や応募手続きに関する事項に限るものとし、直接関係のない質問については受付いたしません。
- ④ 回答方法 令和元年11月1日（金）に、阿波市ホームページに回答書を掲載します。

(3) 提出書類

- ① 阿波子育て支援センター運営管理業務申込書兼誓約書（様式1）
- ② 事業者の概要書（様式2）
（法人の場合は登記簿の謄本（申請日前3箇月以内に取得したもの）、定款の写し等）
- ③ 同種・類似業務の活動状況実績（様式3）
- ④ 事業運営計画書（様式4）
- ⑤ 見積書及び内訳書（任意様式）
- ⑥ 入札参加資格審査申請書が未提出の場合
ア 入札参加資格審査申請書
イ 使用印鑑届
ウ 登録証明書又は営業に関する許可等の証明書
- ⑦ 委任状（応募及び契約等に関する権限を支店に委任する場合のみ）

(4) 応募受付

- ① 受付期間 令和元年11月11日（月）～令和元年11月15日（金）
- ② 受付時間 午前8時30分～午後5時
- ③ 提出先 阿波市 健康福祉部 子育て支援課（阿波市役所1階^②番窓口）
- ④ 提出方法 応募書類は持参とし、郵便・FAXによる提出は不可とします。
- ⑤ 提出部数 正本1部、副本5部（複写可）

【提出にあたっての留意点】

- ア 提出書類は原則として縦A4サイズ、左綴、横書きとしてください。
- イ 企画提案書については、申請者が特定できるような名称、ロゴマーク等の使用はしないでください。
- ウ 申請に関し必要な経費は申請者の負担となります。
- エ 提出書類については、提出期限後における差し替え及び再提出は認めません。
- オ 申請者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、失格となるとともに、所要の措置を講ずることがあります。
- カ 申請者は、書類の提出をもって本募集要項等の記載内容を承諾したものとみなします。
- キ 提出書類は返却しません。
- ク 提出書類は、阿波市議会における審議で利用される場合があります。
- ケ 提出書類は、阿波市情報公開条例に基づき、情報公開の対象となります。

(5) 申請の辞退

申請書類を提出後に辞退する場合には、辞退届（様式6）を提出してください。

10 審査方法等

- (1) 選定は、選定委員会において指定候補者及び次点候補者を選定します。応募者の提出書類及びプレゼンテーションの内容は、選定基準に基づき審査します。選定基準項目と配点は別紙の

とおりです。

(2) 選定方法

審査における各委員の採点を集計した結果、最も得点の高い応募者について、選定委員会で協議したうえで委託候補者として選定します。なお、応募者が1者のみであっても、選定委員会の審査を行い、選定委員会の求める基準を満たさない場合は選定せず、再度公募を行います。

(3) 最低基準

審査項目の合計点が満点（420点）の60%（252点）未満の場合は、その社会福祉法人等は選定しないものとします。

(4) 選定結果の通知・公表

選定結果は、文書にて審査対象となった全応募者へ通知するとともに、阿波市ホームページに掲載します。なお、審査結果の経緯及び審査内容に関する問い合わせには一切応じません。

1.1 スケジュール（予定）

| 時期（期日） | 内容 |
|-------------------------|------------------------|
| 令和元年10月8日（火） | 募集要項の配布（ホームページ掲載） |
| 令和元年10月23日（水）～10月25日（金） | 質問事項の受付（持参、FAX、メールで受付） |
| 令和元年11月1日（金）までに | 質問事項の回答（ホームページに公表） |
| 令和元年11月11日（月）～11月15日（金） | 応募書類の受付（持参のみ受付） |
| 令和元年11月下旬 | 選定委員会の開催（プレゼンテーション、質疑） |
| 令和元年12月上旬 | 委託事業者の決定・通知・公表 |
| 令和2年1月 | 委託に係る覚書締結 |
| 令和2年4月1日（水） | 委託契約締結 |
| 令和2年4月 | 業務開始 |

1.2 事務局

〒771-1695 徳島県阿波市市場町切幡字古田 201 番地 1

阿波市役所 健康福祉部 子育て支援課

TEL 0883-36-6813

FAX 0883-36-5113

E-mail kosodate@awa.i-tokushima.jp